

中間報告書の作成について

1 趣旨

第3期区民会議は、第1回の全体会議から約3ヶ月が経過し、現在、3つの専門部会が設置され、それぞれの部会で具体的な審議テーマを選定しているところである。

区民会議全体スケジュールの中で、来年3月に区民の区民会議に対する認知度を高め、審議状況を区民に広く知らせるために中間報告書の作成が位置付けられているが、どのような内容の報告書とするか区民会議として検討をし、全体会議で確認をしておく必要がある。

2 検討事項

(1) 報告書の発行時期について

例1) 23年2月開催予定の第3回区民会議の時点での進捗状況をまとめて、23年3月に発行する。

例2) 23年3月の発行と限定せず、各専門部会の審議内容が具体化し、広く区民に周知できる段階になった時期に発行する。

(2) 報告書の発行形態について

例1) 区民会議ニュース第2号として発行(A4、6~8ページ)

例2) パンフレット形式で発行

区民会議ニュースとは別に、審議内容の概要版として、パンフレット形式で発行(A4、8ページ程度)

例3) 冊子形式で発行

審議項目の詳細な内容や検討資料をまとめて、冊子として発行(A4、40ページ程度)

※区民会議ニュースとして発行する場合は、各町内会・自治会へ回覧をお願いするが、パンフレット形式と冊子形式にした場合は、発行部数が限られるので、関係者への配布と窓口での配布となる。

(3) 報告書作成の進め方について

各専門部会の審議内容を基に事務局で案を作成し、専門部会、区民会議で確認していく。

3 参考資料

過去の区民会議での中間報告書

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」

第3期実行計画 策定について

1 新総合計画「第3期実行計画」とは

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、本市が進めるまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、この基本構想に基づくすべての施策の具体的な取組内容及び目標を明示した「実行計画」で構成されています。

2010（平成22）年度は、第2期実行計画の最終年度となるため、2011（平成23）年度から2013（平成25）年度までの3か年を計画期間とする第3期実行計画の策定に向けて、次の方針に基づき、施策・事業等の検討、調整に取り組みます。

なお、依然として予断を許さない景気動向や、地域主権戦略をはじめとする国の政策など、予測される状況変化の内容・時期が、現時点では明らかでないことから、必要に応じて取組スケジュールを変更するなど、情勢の変化に的確かつ機動的に対応することとします。

2 計画策定に向けた主な視点と方向性

(1)「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を目指した取組の推進

〈新たな飛躍に向けた5つのキーワード〉

①「人間都市かわさき」づくり

医療、健康、福祉、子育て、教育など「大切な命を尊び育む」施策に、より一層力を入れ、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、お互い支えあう地域福祉社会を構築します。

②「安心快適都市かわさき」づくり

救急医療体制の充実や、防犯、防災対策の取組強化を図るなど、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺におけるバリアフリー化や自転車の利用環境の整備、バス交通の利便性の向上など、安全でより快適な地域社会づくりを進めます。

③「元気都市かわさき」づくり

首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積された優れた環境技術など川崎の持つ特徴と強みを活かし、国際貢献を進めるとともに、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

④「安定持続都市かわさき」づくり

持続的に発展する活力ある地域社会と、豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営環境の整備をはじめ、ものづくり技術の高度化、魅力ある地域商業や都市農業の振興等を図るとともに、就業支援の充実など市民の生活基盤の安定化に取り組みます。

⑤「オンリーワン都市かわさき」づくり

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、水と緑等の自然など、本市の豊かな地域資源を活用し、さまざまな取組を展開するとともに、市民の皆様が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めます。

(2)市民の参加・協働と職員の主体的な参画による計画策定

・7区におけるタウンミーティング、パブリックコメント手続等による市民意見の集約や、素案の策定期等、様々な機会の応じた出前説明会の開催など、市民の多様な参加機会を創出します。

・市民等が参加する各種会議など、様々な機会を通じた市民との意見交換においても、取組の周知、市民意見の集約を図ります。

3 区計画

- 本市では、市民に身近な総合行政機関である区役所を、これまでの窓口サービスの提供に加え、地域社会が抱える様々な課題を市民との協働により解決できる市民協働拠点としていくことを目指し、区行政改革の推進に取り組んできました。
- 第3期実行計画では、区役所が地域の総合的な視点から、一層主体的に地域の課題解決を進められるよう、局・区における事業の推進に際して、局区間の連携を一層強化し、地域の特性・課題に応じた取組を推進します。
- 現在、局が所管する事業についても、区役所と連携し、新たに「区課題事業」とすることや、区計画における「重点的な取組」として位置づけることなどについて検討します。

「多摩区」第3期実行計画区計画素案 主要な取組

No.	施策課題・事務事業名	事業の目標
1	観光振興・タウンセールスの推進	・多摩区を豊かな自然や文化財と身近で触れ合える新しい観光エリアとして、広報宣伝し、多摩区観光推進協議会や区内施設（「仮称」藤子・F・不二雄ミュージアム、生田緑地内3施設等）と連携し、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。
2	“たまっ子”を区民みんなで育てる総合的な子ども・子育て支援機能の充実	・2009年度に策定した「 <u>多摩区こども支援基本方針</u> 」に基づき、地域の実情に即した子ども支援の推進を図ります。
3	公園を拠点としたコミュニティづくり	・高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策のひとつとして「 <u>公園を拠点としたコミュニティづくり</u> 」の推進を図ります。
4	災害に備え交通事故や犯罪から守る、安全で安心まちづくり	・ <u>企業・大学と自主防災組織との災害支援</u> （合同防災訓練の実施、敷地、器具等の供用）の充実を図ります。 ・防犯、防火、交通安全に取り組み、区民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。

4 スケジュール概要

9月2日(木) 第3期実行計画素案の公表(市長記者会見)

10月上旬 素案策定・公表

10月8日(金)～11月8日(月) パブリックコメントの実施

【タウンミーティング開催日時・会場】

10月12日(火) 多摩区 18:30～多摩市民館 大ホール

14日(木) 宮前区 13:30～宮前市民館 ホール

15日(金) 麻生区 18:30～麻生市民館 ホール

21日(木) 高津区 18:30～高津市民館 大ホール

23日(土) 中原区 18:30～総合福祉センター（エポックなかはら）ホール

25日(月) 幸区 18:30～産業振興会館 ホール

27日(水) 川崎区 18:30～サンピアンかわさき（労働会館）ホール

平成23年3月 第3期実行計画の策定・公表

※ 新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』第3期実行計画の策定方針の詳細については、市のホームページに掲載をしています。

URL <http://www.city.kawasaki.jp/20/20kityo/sinjikutou/index.html>

問い合わせ 多摩区役所企画課
電話 935-3140

多摩区



■人口 211,634 人 ■世帯数 102,734 世帯
■面積 20.39 km²
(2010年4月1日現在)



■ 区の概況と特性

- 多摩区は、1972年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、1982年の行政区再編により、区の西部が「麻生区」として分区され、現在に至っています。
- 北部に多摩川が流れ、南部に多摩丘陵が広がる多摩区は、かつては「多摩川梨」の栽培で農村地帯としての景観を多く残していましたが、近年は都市化が進んでいます。
- 多摩丘陵に位置する生田緑地にはまとまった緑があり、「岡本太郎美術館」や「日本民家園」をはじめとした文化施設が点在するなど、外国人も訪れる観光名所となっています。

■ 区の現状と主な課題

豊かな地域資源

- 生田緑地には、約117haの広大な緑の中に、個性豊かな文化施設が点在しており、2012年春完成をめざして改築工事中の「青少年科学館」や、2011年9月開館予定の「藤子・F・不二雄ミュージアム」など、新たな資源も続々と生まれるため、本市の貴重な観光資源として有効に活用し、地域全体の活性化へつなげていく必要があります。
- また、東京都狛江市等との境を流れる多摩川の流域延長は、川崎区に次いで2番目の長さです。市民の生活にうるおいと安らぎを与えてくれる貴重な財産として、環境の保全と活用に努めていくことが求められています。
- 区内には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があり、学生と区民との協働により、地域の魅力を活かしたまちづくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。今後も、3大学をはじめ、市民活動団体や事業者等と連携し、参加と協働による取組を進めていく必要があります。

豊富で多彩な地域資源

岡本太郎美術館	2011年2月生誕100年
二ヶ領用水	2011年3月竣工400年
藤子・F・不二雄ミュージアム	2011年9月オープン予定
青少年科学館	2012年3月改築工事完成予定

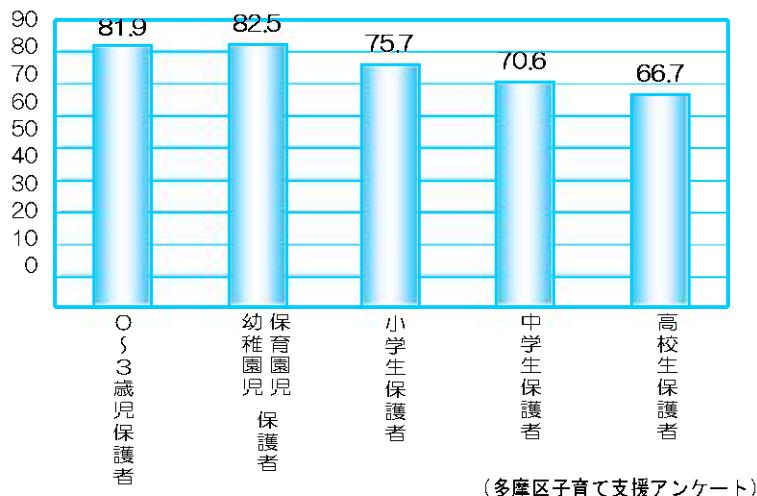
大きく変化する子育て環境

- 核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などにより、子育ての困難さ、不安、孤立感を持つ家庭が増えている実態がうかがわれ、子育て家庭の多様なニーズに対して、きめ細やかで的確な対応が求められています。

- こうした子育てを取り巻く課題については、子育てに関わる一人ひとりの目線に立ち、地域や子育て支援団体、関係機関などが連携し、多摩区をふるさととする“たまっ子”を一体となって育てるしくみづくりに取り組んでいくことが必要です。

□多くの保護者が子育てに悩んでいます

(「子育てについて、悩んでいることはありますか?」という設問において、「とくにない」と回答した保護者の人数を、全体の人数から除いたパーセントです。)



25歳未満の単身世帯の高い割合、高齢化の進行

- 2008年5月に21万人を超えた多摩区の人口は、今後も緩やかな増加を続け、2030年の22万2千人をピークに、減少傾向に転ずることが推計されています。
- 多摩区では、単身世帯の割合が44.9%で、年齢別では特に25歳未満の単身世帯が12.7%と7区中最も高くなっています。若者が多いという特徴がある一方で、高齢化率が市平均を超える地区が点在します。
- こうした地域の実情を踏まえ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていくよう、地域における健康づくりの取組の充実や、地域コミュニティや世代間交流の活性化、災害発生時の対応力の向上を図る必要があります。

災害への備えと犯罪被害の防止

- 災害発生時の対応力を向上させるため、消防団、事業所防災組織、商店、大学、交通機関等との防災会議、合同訓練の実施や敷地・器材の供用等によって連携を強化する必要があります。
- 災害時要援護者の安否確認・避難救助・避難所の受け入れ体制を確立することが課題となっています。
- 多摩区内の刑法犯認知件数は、2009年と2002年とを比較すると47.2%減少しており、引き続き減少傾向にありますが、子どもの健全育成と犯罪被害防止、女性を対象とした犯罪から被害を防止する取組が求められています。

■ 地域の課題解決に向けた主要な取組

① 観光振興・タウンセールスの推進

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

市民活動団体や事業者、3大学などといった多様な主体との協働による事業を展開することで、豊富な観光資源や地域資源を活用した「賑わいと魅力あるまちづくり」に取り組み、地域の活性化を図ります。また、2011年9月に開館する「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめ、多摩区内の文化施設、史跡等の観光資源や緑地、多摩川等の地域資源の情報を収集し、効果的に発信していきます。

■具体的な事業

- | | |
|--------------------|------------------|
| ⇒ 観光振興・タウンセールス推進事業 | 【区役所と関係局が連携した取組】 |
| 「音楽のまち・かわさき」多摩区事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 多摩区・3大学連携事業 | 【区役所の主体的な取組】 |

② “たまっ子”を区民みんなで育てる総合的な子ども・子育て支援機能の充実

■計画期間（2011～2013 年度）の取組

「多摩区こども支援基本方針」に基づき、子ども・子育て支援者が共通の目標の実現に向けて、協力・協働体制を拡充するとともに、異なる世代が触れ合うしくみづくりに取り組み、一人ひとりが子育て支援の担い手となり子育て支援の環境づくりを推進します。

■具体的な事業

- | | |
|---------------|--------------|
| ⇒ こども総合支援連携事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 子育て支援者養成事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 子ども・子育て情報発信事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 子どもの外遊び事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| たまたま子育てまつり | 【区役所の主体的な取組】 |

③ 公園を拠点としたコミュニティづくり

■計画期間（2011～2013 年度）の取組

高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策の一つとして、「公園を拠点としたコミュニティづくり」に取り組みます。従来から取り組んできた「健康づくり・介護予防」を目的とした公園体操や、子どもの創造力を培うことを目的として地域主体で取り組んできた「子どもの外遊び」事業に加え、第2期区民会議提言である「公園を中心とした地域づくり」に取り組むことで、コミュニティの活性化を図ります。

■具体的な事業

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ⇒ 健康づくり・介護予防グループ支援事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業 | 【区役所の主体的な取組】 |
| 子どもの外遊び事業 | 【区役所の主体的な取組】 |

④ 災害に備え交通事故や犯罪から守る、安全で安心できるまちづくり

■計画期間（2011～2013年度）の取組

災害時の対応に力点を置いた実践的な取組を通じて、自主防災組織を中心に関係機関・団体との地域連携を推進し、地域の防災力の強化につなげます。また、パトロール等の地域防犯活動の拡大・ネットワーク化を通じて、警察、学校を中心に関係機関・団体との地域連携を推進し、犯罪発生の抑止につなげます。

■具体的な事業

⇒ 市民防災活動支援事業
安全・安心なまちづくり推進事業

【区役所の主体的な取組】
【区役所の主体的な取組】

～参加と協働の取組～

■ 区民会議

<これまでの審議状況>

2006年にスタートした第1期の区民会議では、大きなテーマを「多摩区の魅力づくり」とし、駅前広場等を活用したコンサート等によるまちおこしや、子どもが外遊びを体験できるしくみづくりなど具体的な取組を行いました。2008年から新たな体制でスタートした第2期区民会議では、「見直そう、創りだそう！思いやりの多摩区～多摩区の未来をひらく区民会議～」を全体テーマとして、「地域コミュニティ部会」、「環境・観光部会」、「企画部会」の3つの専門部会を設置し、さまざまな地域課題の調査・審議を行いました。

<区民会議の審議を踏まえた主な取組>

●地域コミュニティ部会での取組

コミュニティの活性化の必要性や、ご近所同士のつながりの大切さを町内会・自治会のしくみや役割を確認することで、「町内会・自治会の活性化」や「世代間交流」などについての審議を行いました。また第1期の区民会議でモデル実施を行った、子どもが外遊びを体験できるしくみづくりについては、第2期でも、「公園を中心とした地域づくり」という内容で引き続き審議を行いました。提言を受けた区としては、子どもの外遊びだけでなく、内容に高齢社会の到来への対応やコミュニティの活性化をめざして、「公園を拠点としたコミュニティづくり」として取り組んでいきます。

●環境・観光部会

区として観光の目玉となる「藤子・F・不二雄ミュージアム」の開館に向けて、ミュージアムまでのアクセスロード整備について審議を行いました。区民会議での審議は、行政の発想と違った、実際に住んでいる区民の目線での意見を交わして行いました。内容としては、道路の景観に関することや、安全な歩道に関する事、楽しんで歩いてもらえる工夫などさまざまなことについて提言としてまとめました。いただいた提言については、行政だけでは気づかない点に行き届くもので、実際のアクセスロードの整備に活用されました。

■ 市民提案による協働の取組

<磨けば光る多摩事業（区民提案型委託事業）>

多摩区では、地域課題の解決や、安全で安心・うるおいのある暮らしの実現に向けて、区民が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として位置付けた上で提案者に委託する「磨けば光る多摩事業」を実施しています。

応募された提案については、提案者による公開でのプレゼンテーション（発表）を受けて、学識経験者などで構成される審査会で選考を行い決定します。

<これまでの事業例>

●2009 年度

- ・ 妊婦体験・赤ちゃんとのふれあい体験定着事業（3年目事業）
小・中学生が妊婦や赤ちゃんと触れ合うことで、命の尊さ、大切さを実感してもらうという事業です。体験の中から自分もまた愛情を持って育てられたのだと理解することを目的に実施されました。
- ・ めだかの地域大学（2年目事業）
引きこもりや介護予防を目的とした事業で、コンサートや落語、講演などを通じて地域の人の「生涯学習の場」「多様な参加の場」をつくりました。
- ・ 使用済みてんぷら油回収による資源循環モデル事業
区役所や生田出張所など、区内全 23 箇所で使用済みてんぷら油を回収しました。回収した廃食油は、リサイクルせっけん「きなりっこ」の原料にし、製造された「きなりっこ」のミニサンプルを回収場所で配布しました。
- ・ 地域内循環型マーケット「たま楽市」とリユース食器促進活動事業
地域コミュニティの醸成を図るとともに、環境に配慮した暮らしを提案することを目的に「たま楽市」を3回開催しました。地域通貨「たま」の流通を促すとともに、リユース食器の使用啓発を実施しました。

●2010 年度

- ・ めだかの地域大学（3年目事業）
2010 年度は参加者から意見を募集し、要望の多い内容の講座を開催しています。
- ・ 家庭からのてんぷら油の回収事業（2年目事業）
新たな取組として、環境保全・資源循環型社会の構築を呼びかけるフォーラムや見学会なども開催しています。
- ・ 多摩区公園探検
区内の各公園を調査して遊び場としての情報を収集します。その情報を基にマップをつくり、乳幼児がいる親（世帯）に向けてホームページに掲載することにより、公園をコミュニケーションの場として活用してもらい、異世代間交流や地域と融和した子育ての一助となることを目的として実施しています。

■計画期間の具体的な取組

事業名	事業内容	計画期間（2011～2013年度）の具体的な取組
-----	------	--------------------------

I 安全で快適に暮らすまちづくり

I - 1 暮らしの安全を守る

安全・安心なまちづくり推進事業 (安全・安心まちづくり事業) ※⇒主要な取組④	地域の安全・安心に向けた自主的な活動を支援し、各関係団体との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯指導者の育成、防犯出前教室の実施 ●スポーツ団体と連携した交通安全運動の推進 ●自転車等の放置防止対策の推進
---	---	---

I - 2 災害や危機に備える

市民防災活動支援事業 (安全・安心まちづくり事業) ※⇒主要な取組④	自主防災組織の育成に努め、避難所運営会議の円滑な運営体制を整備します。 また、要援護者の支援体制の円滑な運営に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●防災協力事業所との災害支援の連携推進 ●大学等との連携支援の推進 ●避難所開設・運営訓練の実施 ●災害弱者避難訓練の実施
五反田川放水路整備事業 <局事業>	五反田川及び二ヶ領本川流域の浸水被害対策として、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事完成（2012年度） ●トンネル部築造工事推進
河川改修事業 <局事業>	一級河川の改修により治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」により都市環境の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進

I - 4 快適な地域交通環境をつくる

バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業 <局事業>	主要駅を中心としたバリアフリー重点整備地区的公共施設等への経路において、バリアフリー対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●重点整備地区（登戸駅、向ヶ丘遊園駅周辺地区）のバリアフリー化の推進
南武線駅アクセス向上等整備事業 <局事業>	駅へのアクセシビリティを向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の利便性・安全性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●稻田堤駅の橋上駅舎化の取組の推進
あんしん歩行エリア整備事業 <局事業>	交通管理者及び市民の参加により整備計画が策定された地区について、交通安全対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●あんしん歩行エリア（生田駅周辺地区）の交差点のカラー化等の実施
市バスの運行計画の検討・実施 <局事業>	新規路線の開設等を検討・実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●藤子・F・不二雄ミュージアムシャトルバスの運行開始（2011年度）
放置自転車対策事業 <局事業>	放置自転車の解消に向けた駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な放置自転車対策への対応 <ul style="list-style-type: none"> ①放置禁止区域の指定の拡大 ②ソフト施策の推進（誘導・啓発等の実施）

II 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

II - 1 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる

介護サービスの基盤整備事業 <局事業>	多様な主体・手法により特別養護老人ホームや介護老人保健施設など介護保険制度における基盤整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホームの開所（2011年度） ・宿河原西地区 80床
------------------------	---	---

II - 2 障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる

パーサージュ・たま事業 (地域福祉・健康づくり事業)	障害福祉に対する理解を広く区民に深めてもらうとともに、障害者が地域社会とのつながりを持つことを目的として、各団体の活動紹介・普及啓発活動、作品の展示、相談等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所総合庁舎アトリウムを利用した「パーサージュ・たま」を月1回程度開催
-------------------------------	--	---

事業名	事業内容	計画期間（2011～2013年度）の具体的な取組
Ⅱ - 4 すこやかで健全に暮らす		
健康づくり・介護予防グループ支援事業 (地域福祉・健康づくり事業) ※⇒主要な取組③	地域における区民の健康づくりと介護予防を目的として、ボランティアを養成し、協働により推進していきます。	●「公園体操・いきいき体操」の普及啓発

III 人を育て心を育むまちづくり

III - 1 子育てを地域社会全体で支える

こども総合支援連携事業 (総合的な子ども支援事業) ※⇒主要な取組②	区内の子ども・子育て支援の拠点として、子育て支援関係機関や地域の支援団体が連携をとりながら、協力・協働して地域で子育てを支援するしくみづくりを行います。	●「多摩区こども支援基本方針」の取組・評価・見直しによる連携の強化 ●幼稚園・保育園・学校・子育て支援センター等と課題別連携の促進
子育て支援者養成事業 (総合的な子ども支援事業) ※⇒主要な取組②	子育てについての学習や交流の場や情報を提供し、地域の子育て支援を担う人材の養成と、地域での子育て支援や見守りの活動を支援します。	●支援者の交流や仲間づくりのできる場や機会の拡大 ●父親の育児参加の促進 ●支援者の研修や活用の場の提供、
子ども・子育て情報発信事業 (総合的な子ども支援事業) ※⇒主要な取組②	子育ての不安の軽減や孤立の予防のため、子育て情報の充実、交流や参加の情報発信を拡充、また相談窓口機能のしくみ強化を推進します。	●子育てBOOK発行とホームページ充実 ●相談体制の拡充
子どもの外遊び事業 (総合的な子ども支援事業) 【区民会議課題】 ※⇒主要な取組②③	第1期区民会議の提言を受け、地域のボランティアと協働して、公園や広場、周辺にある自然環境の中で創造力を培い、子ども同士の触合い体験や、支援者と交流する機会を提供します。	●地域や団体との協働による地域密着型展開 ●世代間交流による遊びの工夫・伝承 ●父親の参画や地域団体の人材活用
たまたま子育てまつり (総合的な子ども支援事業) ※⇒主要な取組②	地域の様々な団体等と協働しながら、総合的に子育て情報を発信したり、子育て当事者などの学習や交流の機会を設けることにより、子育てができる地域づくりや支えあう子育て環境づくりを促す活動を支援します。	●情報紙「多摩区で子育て」の発行 ●子育て支援関係団体のネットワーク化
幼児の発達支援事業 (総合的な子ども支援事業)	発達に関する相談や育児に不安のある親子を対象に、子どもに合った対応方法を知り、親同士が交流することにより育児不安の軽減と発達の支援を行います。	●発達に不安のある親子に対する支援体制の充実
認可保育所の整備 <局事業>	保育受入枠の拡大を図るため認可保育所を整備します。	●新規開所 稲田堤駅周辺(2011年度)
児童相談所・一時保護所再編整備事業 <局事業>	子ども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備を推進します。	●(仮称)北部児童相談所の開設・運営(2011年度)
要保護児童施設の整備 <局事業>	児童養護施設の整備を進めるとともに、児童ファミリーグループホーム及び里親制度を拡充します。	●北部地域における乳児院の開設・運営(2011年度)

III - 3 生涯を通じて学び成長する

多摩区生涯学習推進会議 (地域課題対応その他事業)	市民が学んだ成果を地域づくりや市民活動に還元していくための生涯学習をより拡充し、地域の人材や資源を活かして、次世代の市民の育成や地域の教育力を形成することを通して、まちづくりにつなげていきます。	●多摩区の生涯学習情報の一元化 ●生涯学習に関わる連携事業の実施 ●生涯学習・市民活動に向けての市民の人材育成
------------------------------	---	---

事業名	事業内容	計画期間（2011～2013年度）の具体的な取組
-----	------	--------------------------

III - 4 地域人材の多様な能力を活かす

多摩区・3大学連携事業 -専修大学、明治大学、日本女子大学- (地域資源活用事業) ※⇒主要な取組①	大学の持つ知的資源や人材を活用して、地域社会との連携に積極的に取り組み、地域課題の解決に向けた実践的な活動を展開していきます。	●3大学連携コンサートの開催 ●大学の知的資源の活用 ●地域と大学との交流の促進
---	---	--

IV 環境を守り自然と調和したまちづくり

IV - 1 環境に配慮し循環型のしくみをつくる

カーボン・チャレンジ川崎工戦略関連事業 (環境まちづくり事業)	地元商店街や市民活動団体などとの協働により、CC かわさき関連事業を実施します。	●多摩区役所打ち水プロジェクト ●イベントでのリユース食器を活用した取組
------------------------------------	--	---

IV - 3 緑豊かな環境をつくりだす

生田緑地整備事業 <局事業>	本市最大の緑の拠点として、計画的な用地取得と整備を進めます。	●計画的な緑地内の用地取得 ●中央（噴水）広場整備完成（2011年度） ●ばら苑周辺整備実施
生田緑地調整事業 <局事業>	生田緑地の一体的な整備を進めます。	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東ロビジターセンター整備実施 ●西ロサテライト整備実施 ●西口園路整備に向けた取組の推進
生田緑地ゴルフ場管理事業 <局事業>	生田緑地内の岡本太郎美術館等の地域資源との回遊性の向上を図ります。	●クラブハウス整備（2013年度供用開始） ●コース及び施設の適正管理
緑化推進重点地区整備事業 <局事業>	緑化推進重点地区の面的な緑化により、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	●リーディング事業の実施 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区

V 活力にあふれ躍動するまちづくり

V - 5 都市の拠点機能を整備する

登戸地区土地区画整理事業 <局事業>	安全で快適な市街地の整備を推進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●駅周辺や都市計画道路など整備効果の高い地区的重点的整備 ●早期の工事概成に向けた事業計画の検討
向ヶ丘遊園駅自由通路等整備事業 <局事業>	自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、回遊性の向上と地域の活性化を推進します。	●向ヶ丘遊園駅連絡通路整備

V - 6 基幹的な交通体系を構築する

道路改良事業（国県道） <局事業>	都市活動を支える都市基盤としての国道・県道の整備を推進します。	●国道・県道の道路改良事業の推進 ①整備完了 ・主要地方道川崎府中（長尾）（2011年度） ②整備推進 ・主要地方道川崎府中（折形・生田） ・主要地方道横浜生田（東三田）
街路整備事業 <局事業>	都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ①整備推進 ・世田谷町田線（登戸） ・登戸2号線（多摩沿線）

事業名	事業内容	計画期間（2011～2013年度）の具体的な取組
-----	------	--------------------------

VI 個性と魅力が輝くまちづくり

VI-1 川崎の魅力を育て発信する

観光振興・タウンセールス推進事業 (地域資源活用事業) <局区連携事業> ※⇒主要な取組①	地域資源を活かした集客に結びつく地域の観光を振興し、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。	●観光資源の創出 ●観光情報の発信
「音楽のまち・かわさき」多摩区事業 (地域資源活用事業) ※⇒主要な取組①	音楽に親しむ機会を提供するとともに、区の魅力発信にもつながるさまざまな取組を推進します。	●区民との協働による音楽イベントの実施

VI-2 文化・芸術を振興し地域間交流を進める

藤子・F・不二雄ミュージアム整備事業 <局事業>	藤子・F・不二雄の作品の有効な活用を図りながら、本市の新たな魅力発信の拠点としてのミュージアム事業を推進します。	●藤子・F・不二雄ミュージアムの開館(2011年度) ●新たな魅力の発信拠点としてのミュージアム事業の推進 ●指定管理者による効率的・効果的なミュージアムの運営
青少年科学館改築整備事業 <局事業>	生田緑地の利便性向上に向けてレストハウス機能を導入した、青少年科学館の改築整備を進めます。	●青少年科学館改築工事完了・開館(2011年度)

VI-3 多摩川などの水辺空間を活かす

みんなで守り育む水辺の愛護活動事業 (環境まちづくり事業)	区内の水辺の愛護活動を流域の区民、市民活動団体等で実施します。また、憩える緑豊かな水辺づくりを環境を守る観点から推進します。	●ニヶ領用水宿河原線の愛護活動支援 ●ニヶ領本川上河原線の愛護活動の推進 ●区内の河川・用水について愛護活動の対象を広げて多摩区全域で水辺づくりを推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 <局事業>	多摩川エコミュージアムプランに基づき、市民団体との協働のもと、多摩川を学ぶ環境学習の展や情報発信を行います。	●ニヶ領せせらぎ館を活用したNPOとの協働 ●多摩川プランの推進(多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など)
水辺の楽校協議会支援事業 <局事業>	多摩川の持つ様々な資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行います。	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施 ●流域の他都市の水辺の学校等との連携に向けた取組の推進

VII 参加と協働による市民自治のまちづくり

VII-1 自治と協働のしくみをつくる

公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業) 【区民会議課題】 ※⇒主要な取組③	第2期区民会議の提言を踏まえて、高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策として「公園を拠点としたコミュニティづくり」に取り組み、コミュニティの活性化を図ります。	●区内の身近な公園活用実態調査の実施 ●公園の活用例の紹介 ●公園を中心とした地域づくりの紹介 ●公園を利用したモデル事業の実施
地域コミュニティの活性化促進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業)	地域住民組織活動の活性化と住民自治意識の高揚を促す取組を推進するとともに、第2期区民会議の提言を踏まえて検討していきます。	●町内会・自治会への加入促進活動の支援 ●活動内容・制度化についての他都市の状況調査 ●適正規模の調査に向けたアンケートの実施
磨けば光る多摩事業 (地域課題対応その他事業)	地域課題の解決や、安全で安心・潤いのある暮らしの実現に向けて、区民が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを実施します。	●磨けば光る多摩事業の募集、選考、事業実施
まちづくり推進事業 (地域課題対応その他事業)	区内のまちづくりに関する課題の提起及びその解決のための実践を、区民の自主的活動組織である「多摩区まちづくり協議会」と協働して行います。	●まちの課題を解決する実践活動 ●区内市民活動団体による意見交換会の開催 ●市民自治に対する関心の喚起・啓発
市民活動支援コーナー運営事業 (地域課題対応その他事業)	市民活動支援指針に基づき、区内の市民活動支援拠点において活動の場を提供するとともに、市民活動が発展していくための基盤整備を進めます。	●区内の市民活動支援拠点の機能整備・拡充 ●市民活動支援拠点を活用した市民活動団体間の交流